

収入証紙による申請手数料等の納付の （「運転免許証」、「建設業許可」など）

キャッシュレス化を進めます

窓口における POSレジ収納



- ・クレジットカード
- ・デビットカード
- ・電子マネー
- ・コード決済



令和7(2025)年10月には、収入証紙で納付している全ての
手続が、次のいずれかに対応可能となります。

電子申請による 電子収納



- ・クレジットカード
- ・電子マネー
- ・コード決済
- ・Pay-easy

・コンビニ（現金）払い
も可能になりました



収入証紙の販売は令和8(2026)年3月まで
収入証紙の利用は令和9(2027)年3月まで

手続ごとに方法が異なりますので、
詳しくは県HPを御覧ください。

！ 国の「収入印紙」とは異なります。

